

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【公開番号】特開2010-33592(P2010-33592A)

【公開日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2010-006

【出願番号】特願2009-250054(P2009-250054)

【国際特許分類】

G 06 F 12/14 (2006.01)

G 06 F 21/24 (2006.01)

G 06 F 21/22 (2006.01)

H 04 L 9/32 (2006.01)

G 09 C 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/14 510D

G 06 F 12/14 530B

G 06 F 12/14 560C

G 06 F 9/06 660J

H 04 L 9/00 675A

G 09 C 1/00 640D

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月8日(2011.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記第1、第2の目的を達成するため、本発明にかかるアプリケーション実行装置は、第1のルート証明書と、第2のルート証明書と、アプリケーションと前記アプリケーションに対応する組織IDとが記録された記録媒体から前記アプリケーションを読み出して、実行するものであり、前記第2のルート証明書は、ルート認証局から配布されたルート証明書を当該記録媒体に割り当てたものであり、前記第2のルート証明書と、前記第1のルート証明書とが同じかどうかを判定することにより前記アプリケーションの正当性を判定する管理手段と、前記管理手段が正当であると判定した場合、前記アプリケーションを実行する実行手段と、記憶領域であるドメイン領域を設けることができるように構成された記憶手段と、前記管理手段が正当であると判定した場合、前記記憶手段内に前記第2のルート証明書から算出されるハッシュ値に対応するドメイン領域を設けるとともに、当該ドメイン領域内に前記アプリケーションに対応する組織IDを用いて特定される領域を設け、前記アプリケーションに対応する組織IDを用いて特定される領域を前記アプリケーションに割り当てる割当手段とを備えることを特徴としている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のルート証明書と、第2のルート証明書と、アプリケーションと前記アプリケーションに対応する組織IDとが記録された記録媒体から前記アプリケーションを読み出して、実行するアプリケーション実行装置であって、

前記第2のルート証明書は、ルート認証局から配布されたルート証明書を当該記録媒体に割り当てたものであり、

前記第2のルート証明書と、前記第1のルート証明書とが同じかどうかを判定することにより前記アプリケーションの正当性を判定する管理手段と、

前記管理手段が正当であると判定した場合、前記アプリケーションを実行する実行手段と、

記憶領域であるドメイン領域を設けることができるよう構成された記憶手段と、

前記管理手段が正当であると判定した場合、前記記憶手段内に前記第2のルート証明書から算出されるハッシュ値に対応するドメイン領域を設けるとともに、当該ドメイン領域内に前記アプリケーションに対応する組織IDを用いて特定される領域を設け、前記アプリケーションに対応する組織IDを用いて特定される領域を前記アプリケーションに割り当てる割当手段と

を備えることを特徴とするアプリケーション実行装置。

【請求項2】

記憶領域であるドメイン領域を設けることができるよう構成された記憶手段を備えたコンピュータにおいて、第1のルート証明書と、第2のルート証明書と、アプリケーションと前記アプリケーションに対応する組織IDとが記録された記録媒体から前記アプリケーションを読み出して、前記コンピュータに実行させるアプリケーション実行方法であって、前記第2のルート証明書は、ルート認証局から配布されたルート証明書を当該記録媒体に割り当てたものであり、

前記第2のルート証明書と、前記第1のルート証明書とが同じかどうかを判定することにより前記アプリケーションの正当性を判定する第1のステップと、

前記第1のステップにおいて、正当であると判定した場合、前記アプリケーションを実行する実行手段と、

前記第1のステップにおいて、正当であると判定した場合、前記記憶手段内に前記第2のルート証明書から算出されるハッシュ値に対応するドメイン領域を設けるとともに、当該ドメイン領域内に前記アプリケーションに対応する組織IDを用いて特定される領域を設け、前記アプリケーションに対応する組織IDを用いて特定される領域を前記アプリケーションに割り当てる第2のステップと

を前記コンピュータに実行させる管理方法。

【請求項3】

記憶領域であるドメイン領域を設けることができるよう構成された記憶手段を備えたコンピュータにおいて、第1のルート証明書と、第2のルート証明書と、アプリケーションと前記アプリケーションに対応する組織IDとが記録された記録媒体から前記アプリケーションを読み出して、前記コンピュータに実行させる管理プログラムであって、前記第2のルート証明書は、ルート認証局から配布されたルート証明書を当該記録媒体に割り当てるものであり、

前記第2のルート証明書と、前記第1のルート証明書とが同じかどうかを判定することにより前記アプリケーションの正当性を判定する第1のステップと、

前記第1のステップにおいて、正当であると判定した場合、前記アプリケーションを実行する実行手段と、

前記第1のステップにおいて、正当であると判定した場合、前記記憶手段内に前記第2のルート証明書から算出されるハッシュ値に対応するドメイン領域を設けるとともに、当該ドメイン領域内に前記アプリケーションに対応する組織IDを用いて特定される領域を設け、前記アプリケーションに対応する組織IDを用いて特定される領域を前記アプリケーションに割り当てる第2のステップと

を前記コンピュータに実行させる管理プログラム。